

第 1 回 第 3 次石狩市漁業振興計画策定委員会 次 第

日 時：令和 3 年 8 月 5 日(木) 13:30～

場 所：石狩市役所 4 階 401 会議室

1 開 会

(1) 委員委嘱状の交付

(2) 挨拶 (石狩市長 加藤 龍幸)

(3) 委員紹介

(4) 委員長及び副委員長の選任

2 委員長挨拶

3 提言依頼

4 議 題

(1) 石狩市漁業振興計画の位置づけと第 2 次計画の振り返りについて

(2) 第 3 次石狩市漁業振興計画の改訂骨子とアンケート内容について

5 そ の 他

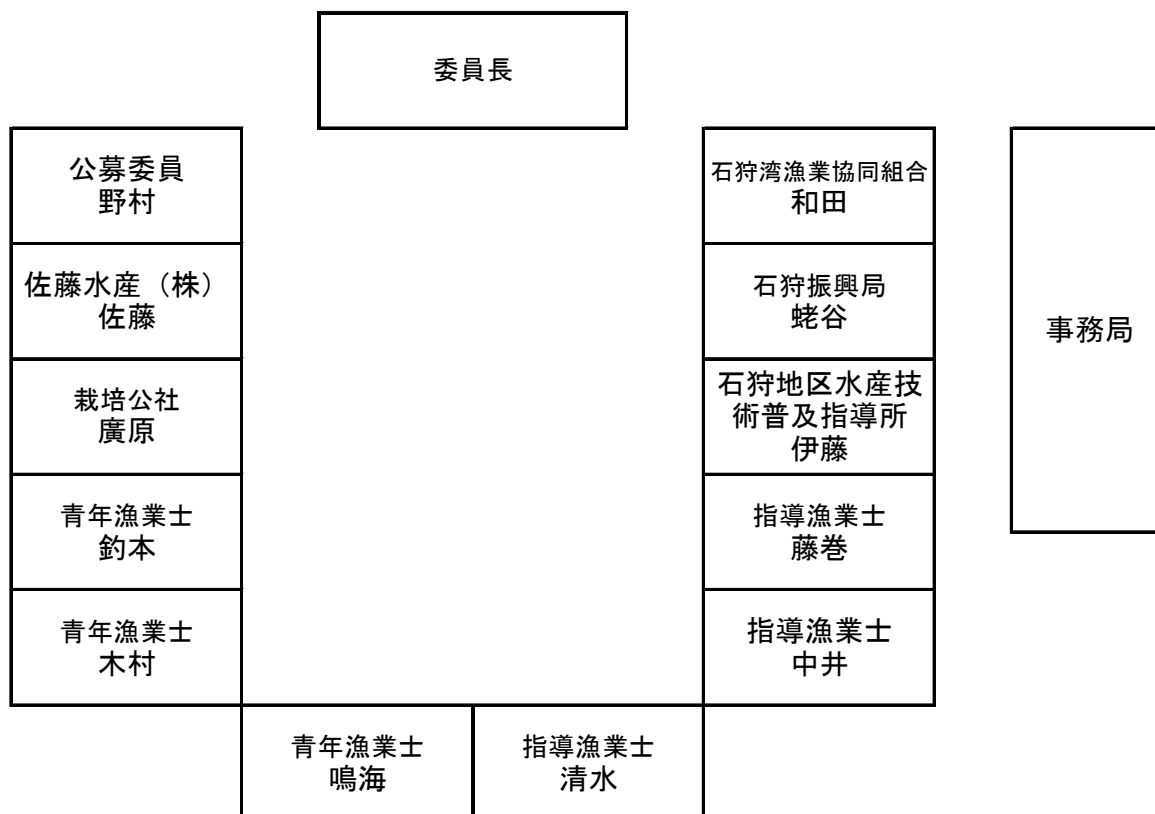
6 閉 会

第3次 石狩市漁業振興計画策定委員会委員名簿

	氏 名	所 属	職 名	備 考
1	和田 郁夫	石狩湾漁業協同組合	専務理事	
2	蛭谷 勝浩	石狩振興局産業振興部水産課	課長	
3	伊藤 昌弘	石狩地区水産技術普及指導所	所長	
4	藤巻 信三	漁業者	指導漁業士	浜益
5	中井 寿美子			厚田
6	清水 周一郎			石狩
7	鳴海 翔		青年漁業士	浜益
8	木村 誠			厚田
9	釣本 明雅			石狩
10	廣原 正康	北海道栽培漁業振興公社	栽培推進部次長	有識者
11	佐藤 公彦	佐藤水産株式会社	専務取締役	流通関係者
12	野村 彩夏			公募委員

第 1 回第 3 次石狩市漁業振興計画策定委員会 座 席 表

入口



傍聴席

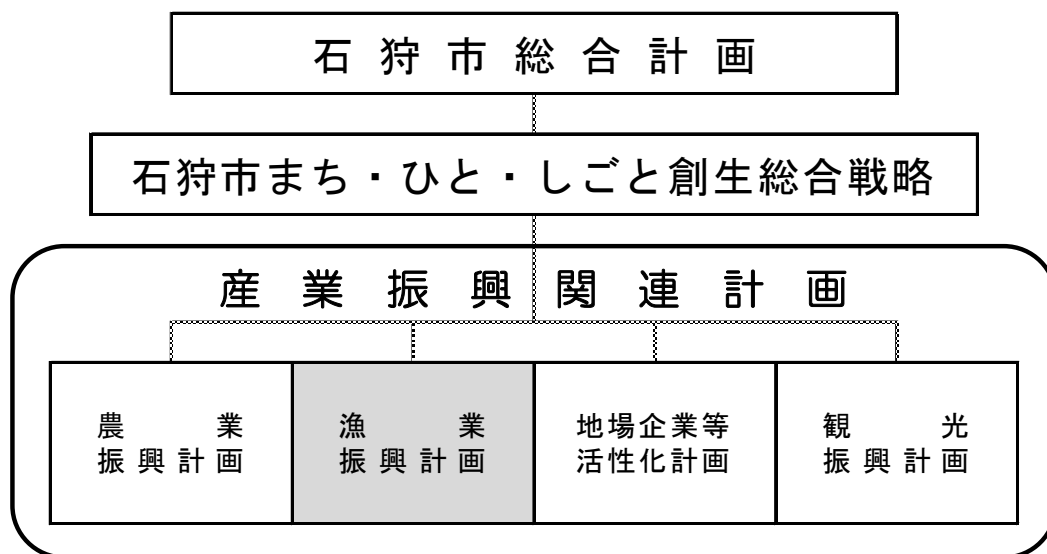
入口

第1回 第3次漁業振興計画策定員会資料（その1）

（計画の位置付け）

第1次漁業振興計画から一貫して『石狩市の水産業を取り巻く環境の変化に対応し、漁場環境や漁場生産基盤の整備など、限りある水産資源を守り育てる資源管理型栽培漁業を基本に、より一層、「つくり育てる」漁業に取り組み、漁家経営の安定化や漁業の近代化、生産性の向上などを図る』理念を継承し「第三次石狩市漁業振興計画」を策定します。

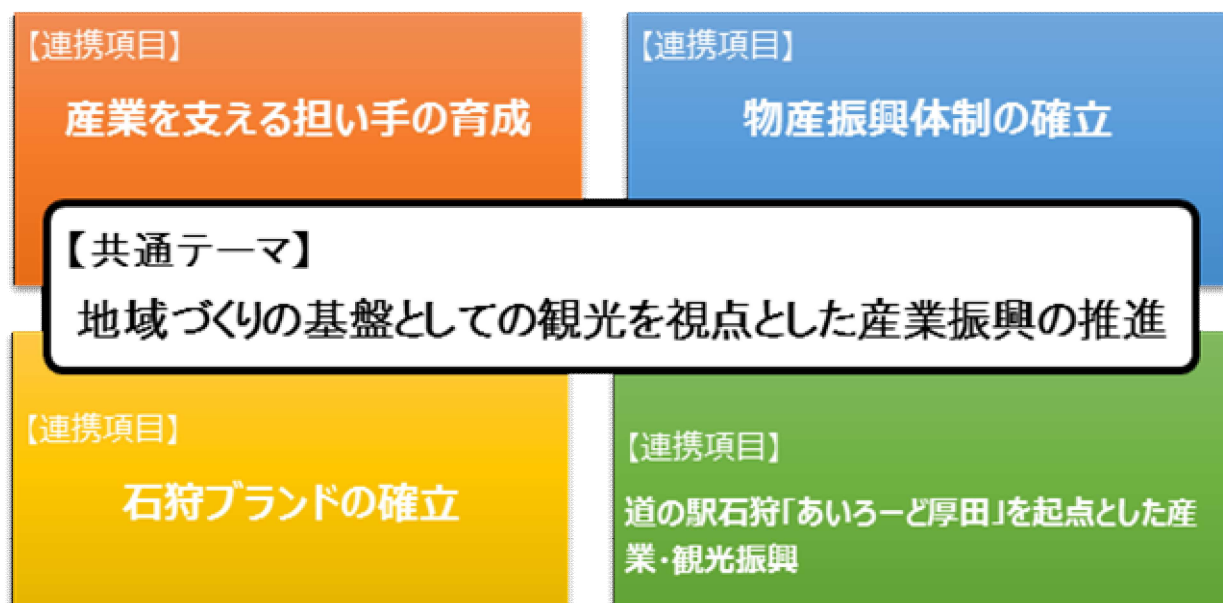
なお、本計画は「第5期（平成27年度から平成34年度）石狩市総合計画」で示された水産業振興の基本施策の方向性を基本とし、本体系をもとに、石狩市の漁業実態、漁業者意識（アンケート）調査により課題を整理し、産業振興に関連する4つの計画との整合性を図りながら、施策を展開していくこととします。



●産業振興関連計画共通テーマ及び連携して取り組むべき項目の設定

産業振興関連計画については、それぞれが有する目的や性格等をしっかりと位置づけながら、共通するテーマ（課題・方向性）の設定や横の連携を意識した内容とします。

連携するにあたっては、次に示す共通のテーマと連携して取り組むべき項目を設定します。



第 3 次計画策定スケジュール

	策定委員会	事務局	市民参加手続	議会・委員会
8 月	8/5 第 1 回策定委員会 (諮問、前計画の進捗 アンケート項目検討)	アンケート配布		
9 月		アンケート回収 分析、素案作 成		
10月	中旬 第 2 回策定委員会 (アンケート反映素案審議)	修正等反映し 原案作成		
11 月	中旬 第 3 回策定委員会 (計画原案審議)			
12 月				原案報告
1 月			パブリック・ コメント募集	
2 月	中旬 第 4 回策定委員会 (計画答申)	パブコメ反映 等の原案修正		
3 月				計画報告

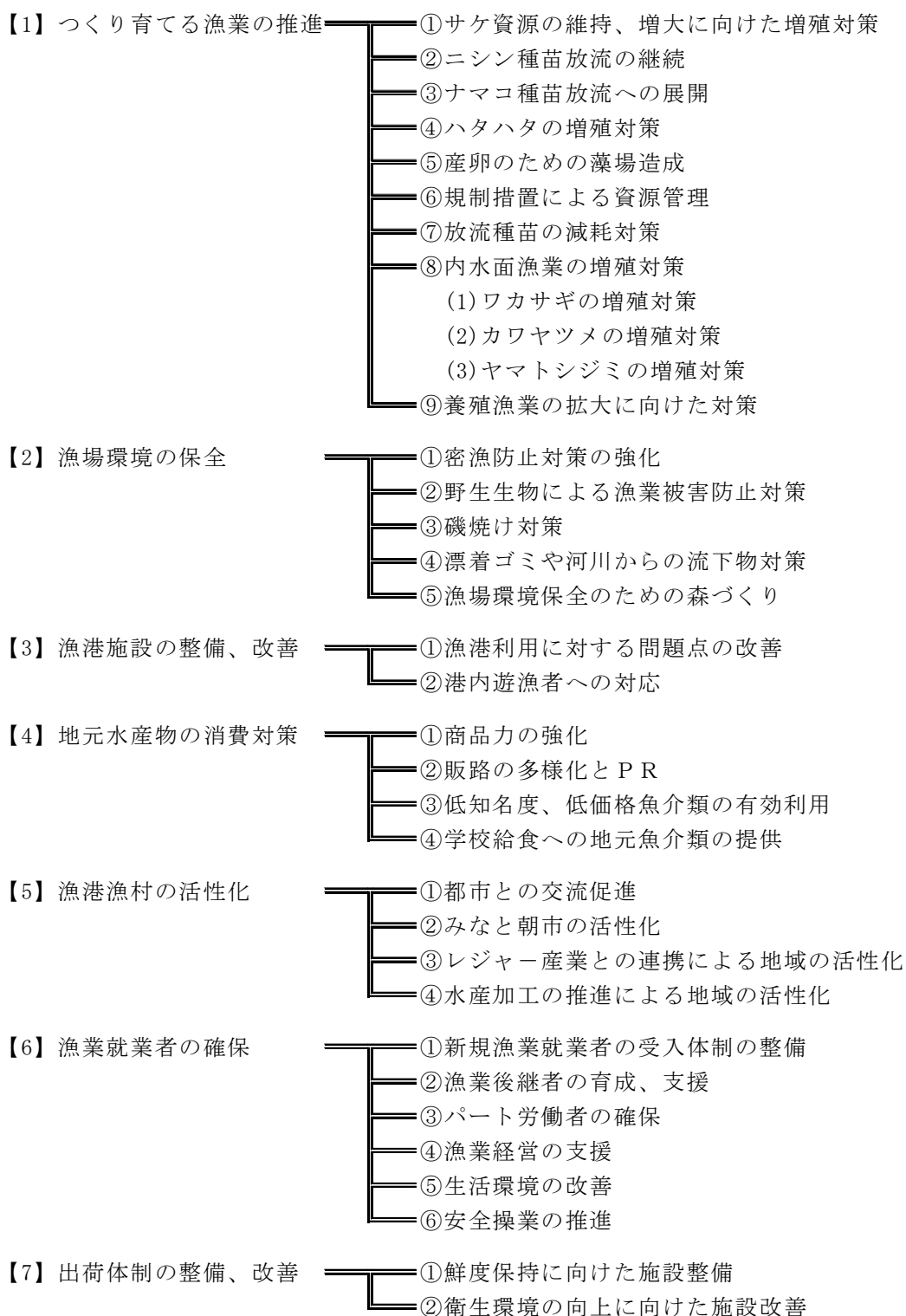
第 1 回 第 3 次漁業振興計画策定員会資料（その 1-2）

（第 2 次漁業計画の振り返り）

漁業振興対策

・ 施策の体系とその方向性

漁業振興計画は、以下の【 7 項目 】からなる体系で構成します。



【1】つくり育てる漁業の推進

①サケ資源の維持、増大に向けた増殖対策

サケの資源維持、増大に向けた取り組みが強く求められていることから、石狩湾漁協が一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会から委託を受けて管理する浜益、厚田サケ二次飼育施設の安定的な運営により、健苗の育成と適期放流による回帰率向上を図ります。あわせて、浜益川における捕獲事業を強化し、採卵孵化放流の向上を図るほか、厚田川においても同様の取り組みが行えるよう調査します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ さけ二次飼育施設の運営による適期放流（5千尾）
- ・ 浜益川では捕獲採卵事業が継続されている
- ・ 厚田川における捕獲採卵事業への取り組みについては未実施。
- ・ 日本海増殖協会負担金（R02 市 9,037 千円・漁協 16,315 円）

②ニシン種苗放流の継続

漁業者から要望が最も強い魚種のひとつであるニシンの種苗放流については、「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」により広域的に事業を継続することで、更なる資源維持、増大を進め、主要漁業としての安定化を図ります。当該事業は、資源管理漁業のお手本となる取り組みと研究機関より高い評価を受けていますが、漁獲圧などの影響を受けやすい魚種であることから、研究機関との情報交換を行い資源の増大を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ 漁期、網目などの自主規制を行うことによる資源管理に努め、主要魚種として安定した漁獲状況となっている
- ・ 種苗放流事業を継続して実施（例年 73 万尾）
- ・ 全道的な漁獲量の増加による魚価の低下が課題となっている

③ナマコ種苗放流への展開

漁業者からはニシンとともにナマコの種苗放流の要望が強くなってきています。また、北海道では「第7次栽培漁業基本計画」において、事業化検討の段階にあります。

そのため、種苗放流技術に目処が立った際には、種苗放流事業を立ち上げ、ナマコ資源の安定化を図り、所得の向上につなげていきます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ 資源確認のための操業前調査を水産技術普及指導所の指導により行われている。
- ・ 漁期、漁獲量等の自主規制を行い資源維持に努めている。
- ・ 令和元年度から漁協によるナマコ増殖事業に着手（R1 208 万個生産し浜益漁港に垂下）

④ハタハタの増殖対策

ハタハタ資源については、近年、資源が減少傾向にあることから、今後全面禁漁も視野にいて漁獲の推移を見るとともに、水槽内における自然産卵と漂着卵回収による自然孵化等の増殖事業を継続して実施するほか、稚魚の放流も検討し資源の維持、増大を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・厚田地区においてふ化放流事業を実施（ブリコ回収 R1 102 kg・H30 119 kg）
- ・漁獲量の変動が激しい
- ・平成 27 年度より北海道による産卵礁の造成が行われている（厚田区小谷地区）

⑤産卵のための藻場造成

本市漁業は、ニシン、ハタハタといった藻場を産卵場とする資源が重要な位置を占めていることから、北海道では平成 27 年度よりハタハタを対象とする藻場造成事業を開始しました。

さらに、産卵に適した水域を対象として、試験研究機関などの協力を得ながら情報収集、調査研究を行います。

■■■ 振り返り ■■■

- ・平成 27 年度より北海道による産卵礁の造成が行われている。

⑥規制措置による資源管理

水産業は海洋生態系のなかで資源の再生産力を活用することによって持続する産業であり、漁業活動が資源の再生産力に見合っていることが大切です。

ニシンの資源管理においては、獲りすぎを防ぎ再生産力を確保するため、初めて産卵する年級魚など小型の漁獲を防ぐため網目や漁期、体長などの規制による資源管理を実行したことで、資源の増大が進んだと研究機関から高い評価を受けています。「初めて産卵する年級魚」を漁獲しないなど、再生産力確保の取り組みが、今後の資源管理の重要なポイントになると考えます。

資源の増大のためには、管理が重要であることから、再生産力の確保を前提とする適切な規制措置を強力に実行し、資源の保護、安定化を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ニシン漁は、網目等の自主規制による資源管理を実施
- ・同じく漁期は、試験操業による熟度を考慮して決定
- ・ナマコについては、漁期、サイズ、漁獲量等の自主規制を実施

⑦放流種苗の減耗対策

ニシンは増殖事業の一方で、遊漁者によって釣られる稚魚も多くなっているため、遊漁者に対してニシンの放流事業などの資源管理への理解を求めるとともに“釣り過ぎない”、“小型のニシンは放流する”などのマナーの啓発活動に取り組みます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・看板設置による啓発（5箇所）

⑧内水面漁業の増殖対策

(1) ワカサギの増殖対策

移入卵の購入によるワカサギ孵化放流事業を継続するとともに、試験研究機関の指導、協力を得て、孵化管理方法の再検討により孵化率のアップを図り、漁家の経営安定、生産高増大の可能性を調査研究します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・石狩地区においてふ化放流を実施（R2 卵 11,400 万粒）
- ・卵とふ化盆の確保が難しい状況にある

(2) カワヤツメの増殖対策

石狩川におけるカワヤツメ資源は激減し、危機的な状況にあります。その主な要因として幼生の生活期の環境変化が考えられています。

カワヤツメの保全対策として、関係機関の協力、指導を得て、遡上、産卵環境、幼生の生息環境の整備など、生息場の創出の可能性について河川管理者を含め検討します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・河川管理者との検討は特に行われていない
- ・石狩川水汚水被害対策本部による石狩川水系パトロール等の水質分析の把握

(3) ヤマトシジミの増殖対策

シジミ放流に取り組んできた石狩川本川、真勲別川とも再生産による増殖効果はみられていませんが、引き続き、石狩川水系の水域において、底質その他の生息環境条件整備によるヤマトシジミ再生産漁場造成の可能性について河川管理者を含め検討します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・平成19年度以降禁漁措置としている

⑨養殖漁業の拡大に向けた対策

厚田、浜益地区ではホタテ貝養殖漁業が行われ主要魚種にまで成長しています。また、浜益地区では漁協青年部がワカメの試験養殖を実施するなど、事業化に向けた新たな取り組みも進んでおり、養殖漁業への新規参入や規模拡大に対する支援を進めます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・令和2年度より浜益地区においてホタテの養殖施設を利用したカキの養殖試験が開始された（生産予定数 21,600 個）

【2】漁場環境の保全

本市の沿岸は多くの水生生物に恵まれています。これらの資源を将来にわたって枯渇させることなく、良好な漁場として利用していくためには、漁場環境を保全していくことが必要です。

このため悪質な密漁に対する防止対策の強化やトド、アザラシ、オットセイ等の海獣による漁業被害対策について関係機関に要望していきます。

また、漂流、漂着ゴミや河川からの流下物対策、磯焼け対策や海を豊かにする森づくりの支援などを展開します。

①密漁防止対策の強化

密漁防止対策として、魚介類、海草類の密漁防止看板、ポスター等による啓蒙、啓発を行うとともに、関係機関との連携により密漁情報の提供呼びかけや取締り強化の要請等の活動強化を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・看板設置等による密漁防止の啓発活動を継続して実施している（5箇所）
- ・漁港等への防犯カメラの設置を行っている（3漁港）

②野生生物による漁業被害防止対策

トド・アザラシ・オットセイ等の海獣による漁具の破損や漁獲物の食害が大きな問題となっていますが、被害削減に向けての対策も手詰まり状態にあります。

「石狩市海獣被害防止対策検討会」における防止対策を継続するとともに、平成23年度から国で創設する資源管理・漁業所得補償制度には、トド被害に対する直接補償が含まれていないため、北海道漁業協同組合長会議や北海道などが要請しているトド被害に対する直接補償制度の創設に向けて、関係団体と連携して国等に対し要請して行きます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・石狩湾漁協により駆除活動を継続して実施している（駆除実績 R2 29 頭・R1 30 頭）
- ・北海道市長会等を通じて国に対し新たな補償制度の創設に向けた要請活動を継続して実施している。

③磯焼け対策

管内の磯焼け対策については、試験研究機関の協力のもとに、石狩湾の磯焼けの現状把握と藻場を阻害する要因の把握を行います。また、産卵のための藻場造成事業とあわせ、ウニ、アワビ漁業者自らが実施できる磯焼け対策を推進します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・磯焼けの現状は把握できていない

④漂着ゴミや河川からの流下物対策

石狩湾沿岸では、漂着したゴミによる汚れが目立つようになり、水質悪化や水産資源への影響も懸念されています。河川から流下してくる流木等は、定置網への被害と漁船の航行に支障を来している状況にあることから、流木などの大型ゴミ、堆積物などの処理について検討します。

その他、毎年実施されている海水浴の海開きにあわせて、多くの関係団体、機関が参加する海浜清掃を今後も実施して行きます。

また、ゴミの不法投棄に対する対策として、市の広報誌への掲載や看板設置による注意喚起、ゴミ拾いなどの啓蒙活動を積極的に推進します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・漁港施設への漂着ゴミ等について漁港管理者において処理を行っている
(R2 処理数量 6 トン)

⑤漁場環境保全のための森づくり

全道の漁協女性部が「お魚殖やす植樹運動」を推進し、豊かな海の環境づくりに努めています。本市でも漁協が主体で実施している「清流と魚を守る森林づくり」植林活動、森林ボランティア団体クマガラが進める「千年の森」植林活動、浜益魚つきの森推進協議会が進める「千本なら」周辺での植林活動のほか、民有林においても各種森林施策が進み、漁場環境の保全が図られつつあります。長期に渡る取り組みであることを認識し進めるとします。

■■■ 振り返り ■■■

- ・「清流と魚を守る森林づくり」植樹事業を厚田地区女性部により継続
(H29 以降 1,120 本)

【3】漁港施設の整備、改善

本市には第一種、第二種漁港合わせて4漁港と港湾2港があります。漁家の生産活動の基盤となる漁港整備については、北海道が第一種漁港と第二種漁港を、各種機能に配慮して計画的に整備を行ってきました。

しかし、漁港の供用開始から年数が経ち、荒天時に係留できないものや、漂砂により航路が浅くなるなど、漁業活動に支障を及ぼす事態も発生しているほか、係船施設等の整備や遊漁船、釣人の規制など、漁業者が望む漁港の改善について検討します。

①漁港利用に対する問題点の改善

漁業者からは、漁港利用に関して、①各漁港の狭隘化の改善、②係留施設の改善、③港内の静穏性を保つための改善などが要望されています。

これまで、動力船の定期的な整備や修理にあたっては、厚田漁港、浜益漁港にある上架施設で対応していますが、それぞれ一隻しか対応出来ないことから、石狩地域の漁船は、急な整備が必要な際には、小樽まで出掛けなければ対応出来ない状況にあります。これらの状況を解消するために、上架施設の拡充等を含め、今後も安全で利便性のある漁港の整備を関係機関に要請していきます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・例年漁港の維持補修事業を北海道に対し要望を継続

②港内遊漁者への対応

市内各漁港は札幌に近いことから家族連れなど多くの方が釣りを楽しんでいますが、一部は立入りの禁止されている護岸や防波堤に入り、航路区域をまたぐ投釣りを行うなど漁業者とトラブルになることもあります。漁業者が安全に漁港を利用できるよう、立入り禁止などの周知について関係機関に要請していきます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ホタテ稚貝の出荷繁忙期には一般客の作業場への立ち入り禁止措置を実施
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響と思われる漁港での遊漁者が増加傾向

【4】地元水産物の消費対策

大消費地である札幌圏に位置し、多彩な一次産品に恵まれているという地理的条件を生かすとともに、これまで活用されてこなかった資源の価値向上や魚食・食育の普及など、さまざまな側面から石狩産水産物の消費を拡大する取り組みを展開します。

①商品力の強化

魚介類の活魚出荷や通年出荷、活〆技術の普及向上など、市場に評価される出荷方法を研究するとともに、そのため必要となる蓄養施設や加工、保管施設などの整備を促進し、石狩湾漁協で漁獲される水産物の販売単価向上と競争力の強化を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・船上活〆処理によるニシンの単価の向上を図る活動を実施（出荷実績 R2 13 トン）

②販路の多様化とPR

インターネット販売や消費者・小売店への直接出荷、販売ルートが多様化、また「とれのさと」や「道の駅」において、農業者とも連携し石狩らしさを前面に打ち出した販売促進などに取り組めます。

また、魚介類の旬や調理方法を広めるための対面販売、料理教室、レシピ配布、試食会などのイベントを市内外で開催することにより、石狩産魚介類の知名度向上と利用拡大を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・●JA石狩「とれのさと」においてホタテ貝及び水産加工品を販売
- ・道の駅においても水産加工品を販売
- ・●令和2年度より浜益地区青年部ではインターネット販売に着手

③低知名度、低価格魚介類の有効利用

マメイカ（ジンドウイカ）など知名度が低い魚介類、スナガレイなど価格の安い魚介類、コマイなど生産が少ない魚介類などはこれまであまり利用されていませんでしたが、これらの試食会や調理実習、加工販売などで漁業収入の向上を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・調理講習会や加工販売などは行われていない

④学校給食への地元魚介類の提供

魚食の普及や食育の観点で、学校給食に地元の新鮮で安全な魚介類を活用する意義は大きいことから、学校給食センターなど関係機関への働きかけを行います。

■■■ 振り返り ■■■

- ・学校給食において生魚は使用されないことから、一部の加工品の利用（1回実施）

【5】漁港漁村の活性化

人々が行きかう活気ある漁村をつくることは、観光と連携した収入の増加や新規漁業従事者の確保、さらに石狩産水産物のイメージアップなど、直接・間接に本市漁業の振興につながることを期待できます。そのため、操業の効率や安全との調整も図りながら、漁港漁村の活性化に取り組みます。

①都市との交流促進

市内で開催される観光イベントを活用し、来訪者に石狩の漁業や地元水産物をより強く印象付けるよう取り組むほか、地元魚介類を使った石狩らしい料理の開発や伝統料理の継承などにより、観光客の誘致を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・秋の三大祭りにおいてサケの即売を実施。石狩市区において千人鍋を提供
- ・石狩地区広域水産業再生員会によりニシンを使った新たな料理レシピ7品を開発

②みなと朝市の活性化

観光資源として定着した3地区のみなと朝市については、サービス向上や定期的な清掃に取り組み、衛生的な環境で楽しくお得な買い物ができる場所としてアピールします。特に、あつた港朝市については、隣接する海浜プールや開設が予定されている「道の駅」などと連携した魅力向上に取り組みます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・厚田港朝市において定期的な「魚感謝デー」や漁協女性部による「ふれあい鍋」を実施（年間開催数 魚感謝デー 3～4回・ふれあい鍋 2回）

③レジャー産業との連携による地域の活性化

遊漁やプレジャーボートと漁業との共存連携の方策を研究するとともに、地元魚介類を味わい購入できる観光的施設の整備や立地についても視野に入れるなど、レジャー産業と多面的に連携していきます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・特に対策は実施していない。

④水産加工の推進による地域の活性化

市内では、ハタハタやサケの飯寿司、サケのトバなど漁業者による水産加工品が生産されていますが、漁業所得の向上と経営の安定を図るために新たな商品の開拓に向けて、積極的に取り組みます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・浜益地区青年部によるワカメ養殖試験を行っており、塩蔵ワカメ製品を製造した。
(令和2年度 1パック 300g を 212 パック製造)

【6】漁業就業者の確保

新規漁業就業者を確保するための求職者の募集や育成、技術取得や意識向上のための研修体制の整備を進めます。

また、パート労働者の確保や漁業経営の支援、生活環境の改善などを総合的に進めます。

①新規漁業就業者の受入体制の整備

新規の漁業就業者を確保するため、水産高校や北海道漁業就業支援協議会を通じて求職者を募集し、同協議会と連携を密にするとともに漁協と協力して講習会や体験漁業などによる受入環境や定着指導などの受け皿づくりに取り組みます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・北海道漁業就業支援協議会主催により漁業就業支援フェアに参加（応募実績 11 名）

②漁業後継者の育成、支援

漁業後継者を対象に、漁業に対する知識や技術取得のための研修体制の整備、支援を行います。

また、若い漁業者の先進地視察や他管内漁業者との意見交換、青年部と女性部の交流会の開催など、漁業者自らが漁業に対する夢や魅力を見出せるよう、意識向上に向けての研修を実践して、漁村活性化に資するような後継者の育成を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・平成17年度制定の石狩市農漁業担い手支援要綱により研修等経費に対し助成制度や新規漁業組合員を対象とした家賃助成制度を整備
(助成実績 家賃補助 R2 家賃助成 7 名)

③パート労働者の確保

繁忙期の人手不足に対し、ハローワーク、公益社団法人石狩市シルバー人材センター、インターネットなどを通じた募集など、繁忙期のパート労働者を確保する方策について検討します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ 浜益地区において外交人技能実習生を活用（6名程度を受入れを継続）

④漁業経営の支援

新規漁業就業者、漁業後継者に対して、漁業経営の高度化や効率化に結びつくような投資を支援する制度を整備します。

また、漁業者が漁業経営の改善、再建を図るために必要とする資金の融資体制を検討します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ 近代化資金及び活性化資金に対する利子補給を市としても実施
（利子補給実績 R2 近代化資金 38件・活性化資金 16件）

⑤生活環境の改善

新規漁業就業者およびUターン者が定住しやすくするための住宅の確保を石狩市が主導して推進するほか購買、医療、教育、排水処理などの生活基盤の維持・改善を図ります。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ 平成23年度に浜益区に農漁業従事者専用住宅を3戸整備し有効活用している。

⑥安全操業の推進

海難事故の根絶に向けて、他地域での効果的な取り組みの情報収集や海難防止の普及・啓発活動など、漁協、漁業者、家族も含めた防止対策を講じます。

■■■ 振り返り ■■■

- ・ 事故の都度、安全操業に対する啓発活動を実施（平成29年以降1回実施）

【7】出荷体制の整備、改善

市内で水揚げされる水産物の多くは鮮魚で出荷され、一部はボイル加工されています。
食の安全性を確保するためには迅速な施氷処理など品質管理が重要であり、必要となる施設整備について検討します。

①鮮度保持に向けた施設整備

鮮魚出荷に必要な製氷施設や冷凍・冷蔵施設などの整備について検討します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・石狩地区、厚田地区に自動施氷機器を整備し作業の効率化を図った。
- ・浜益地区の製氷施設の更新が課題となっている。

②衛生環境の向上に向けた施設改善

市内で水揚げされるタコ、シャコ、カニの多くは荷捌き施設内でボイル加工されています。加工施設として求められる環境整備について検討します。

■■■ 振り返り ■■■

- ・環境整備等を行わなかった。

第 1 回 第 3 次漁業振興計画策定員会資料（その 2）

（改訂 骨子）

1. 基本方針

- （ 1 ） 課題の抽出と整理
 - ① 第 2 次計画の振り返り
 - ② 漁業者アンケート調査
- （ 2 ） 関係者、関係機関の役割と取り組み展開

2. 計画期間

- （ 1 ） 令和 4 年から令和 13 年までの 10 年間【産業振興 4 計画で統一】
（情勢変化など必要に応じて見直し）

3. 計画目標

- （ 1 ） 本市漁業の目指すべき姿「持続可能で魅力ある漁業」【継続】
- （ 2 ） 第 3 次計画設定目標設定

【参考】

- 第 1 次 H28 漁業生産額 2 1 億円（H16-21 の平均 18 億 4 千万円の+115%
- 第 2 次 H33 漁業生産額 2 1 億円（H18-27 の 21 億 6 千万円の+120%

第3次漁業振興計画アンケート（案）

問 1 あなたが従事している漁業種類は何ですか。

該当するものを選んで○をつけて下さい（複数選択可）。

☐	定置網漁業（サケ）	☐	内水面漁業（ワカサギ、ヤツメなど）
☐	底曳網漁業（ホッキガイ、ナマコなど）	☐	養殖漁業（ホタテガイ）
☐	タコ漁業	☐	その他（今後取り組みたい漁業種類はありますか？
☐	刺網漁業（ニシン、カレイ）	☐	
☐	磯根漁業（ウニ、アワビ、コンブなど）	☐	）

※その他があればカッコ内に記入してください。

問 2 あなたが今後、特に増えてほしいと思う魚介類を3つ選んでください。

1番から3番まで、順位をつけて選んでください。

☐	サケ	☐	ナマコ	☐	ホタテガイ
☐	カレイ	☐	ハタハタ	☐	シヤコ
☐	ヒラメ	☐	タコ	☐	ワカサギ
☐	ニシン	☐	ホッキガイ	☐	その他（

※その他があればカッコ内に記入してください。

問 3 漁獲量を増やすための対策として必要と思うものを3つ選んでください。

1番から3番まで、順位をつけて選んでください。

☐	種苗（稚魚や稚貝などの）放流	☐	密漁監視
☐	魚礁の設置などの漁場造成	☐	遊漁船の規制
☐	漁獲（網目）サイズの制限	☐	遡上・産卵河川の保全
☐	漁獲量の制限	☐	植林
☐	漁期の制限	☐	漁業全般に関わる資金の借入措置の改善
☐	漁船や漁具の改良	☐	その他（

※その他があればカッコ内に記入してください。

問 4 現在北海道内で行われている種苗放流のなかで、あなたが望む魚種を3つ選んでください。

1番から3番まで、順位をつけて選んでください。

☐	サケ	☐	ニシン	☐	クロソイ
☐	ウニ	☐	ホタテガイ	☐	ワカサギ
☐	アワビ	☐	ナマコ	☐	その他（
☐	ヒラメ	☐	ハタハタ	☐	）

※その他があればカッコ内に記入してください。

問 5 昔からみて、漁場環境は変わってきていると思いますか。

1つ選んで○をつけて下さい。

☐	特に変わっていない	☐	沿岸の水深や地形が変わった
☐	海域の水質や水温、底質が悪くなった	☐	沿岸の潮の流れが変わった
☐	河川の水質や底質が悪くなった	☐	海獣による被害が増えた
☐	海藻の生育が悪くなった	☐	その他（

※その他があればカッコ内に記入してください。

問 6 あなたが環境対策として最も望むものを選んでください。

1つ選んで○をつけてください。

☐	河川の水質汚濁に対する規制強化	☐	漂着ゴミや河川からの流下物対策
☐	トドなどの漁業被害対策	☐	森林の整備
☐	磯焼け対策	☐	その他（

※その他があればカッコ内に記入してください。

問 8 水産物の価格を上げるために特に必要と思うものは何ですか。

1番から3番まで、順位をつけて選んでください。

☐	魚食をもっと普及させる	☐	活魚販売など、観光漁業に力を入れる
☐	直売（ちよくばい）を拡大する	☐	「道の駅」で新たな販路の拡大を図る
☐	漁業者ブランドものをつくる	☐	新たな冷凍技術の導入を図り生鮮を販売する
☐	市場への出荷を調整する	☐	新たな市場（道外等）の開拓を図る
☐	水産物の加工にもっと力を入れる	☐	
☐	★【新規】鮮度保持、品質の均一化などを図る	☐	
☐	★【新規】インターネット等を活用した漁業者からの情報発信	☐	

その他（自由記述）

問10 あなたの地区の漁業者は多いと思いますか。 1つ選んで○をつけてください。			
	多すぎる		少ないほうである
	多いほうである		少なすぎる
	ちょうどよい		

問11 あなたの漁業収入は5年前と比べてどうですか。 1つ選んで○をつけてください。			
	大きく増えている		やや減少している
	やや増えている		大きく減少している
	あまり変わらない		

問12 あなたが今後取り組んでみたいことがあれば選んでください。 選んで○をつけて下さい（複数選択可）。			
	水産物直売（ちよくばい）		「道の駅」への出荷等
	業者との直接取引		新たな市場の開拓を図る
	水産物の加工		特になし
	漁家民宿の経営		その他（ ）

※その他があればカッコ内に記入してください。

問13 あなたの年齢・地区をおしえてください。					
	10代		40代		70代
	20代		50代		80代
	30代		60代		90代以上

★【新規】地区（☐石狩 ☐厚田 ☐浜益）

問14 漁業後継者についてお尋ねします。	
----------------------	--

問14-1 あなたに漁業後継者はいますか。 1つ選んで○をつけてください。			
	後継者はいる		子どもはいるが、将来継ぐかどうかわからない
	子どもはいるが後継者はいない		その他（ ）

※その他があればカッコ内に記入してください。

問14-2 子どもはいるが漁業後継者のいない方にお尋ねします。 あなたは子どもに漁業を継がせたい（子どもを漁業者と結婚させたい）ですか。 また、その理由はなんですか（カッコ内に記入してください）。 選んで○をつけて下さい（複数選択可）。			
息子さんのいる方		継がせたい（	）
		継がせたくない（	）
		どちらともいえない	
娘さんのいる方		漁業者と結婚させたい（	）
		結婚させたくない（	）
		どちらともいえない	

問14-3 漁業後継者をもっと増やすために必要なことはなんですか。 選んで○をつけて下さい（複数選択可）。				
	漁業経営の安定化		融資などの経営支援策の充実	
	漁業の労働環境の改善		医療・情報通信の整備など、生活環境の向上	
	漁業者育成のための研修制度		その他（	）

※その他があればカッコ内に記入してください。